

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公開番号】特開2006-219976(P2006-219976A)

【公開日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-033

【出願番号】特願2006-24634(P2006-24634)

【国際特許分類】

*E 03 C 1/042 (2006.01)*

【F I】

*E 03 C 1/042 F*

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月9日(2009.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原水管と、

給水栓と、

前記原水管と連結されており、前記給水栓の反対側の端部に、固定手段によって空回転が防止されるように固定された第1クラウンギアを備えた第1管体と、

前記第1管体の第1クラウンギアと噛合う第2クラウンギアが、固定手段によって空回転が防止されるように固定されており、前記第2クラウンギアの他端が前記原水管と連結されている第2管体と、

前記第1クラウンギアと第2クラウンギアとの密着のための弹性部材と、

前記第1管体と前記第2管体との接触面に配置されている水密部材とを有し、

前記水密部材は、

前記第1管体と前記第2管体との接触面に配置されたパッキングリングと、

前記第1管体または前記第2管体に形成された雌ねじ孔と、

前記雌ねじ孔と噛合って前記第1管体と前記第2管体とを密着させ、内孔が形成されている雄ねじ部材とを含み、

前記雄ねじ部材は、前記第1管体若しくは前記第2管体或いはその両方に形成された装着孔を介して取り付けられ、

前記装着孔は、螺合されるキャップによって閉鎖されることを特徴とする水栓金具。

【請求項2】

前記第1管体及び前記第2管体のいずれか一方には、

前記第1クラウンギア及び前記第2クラウンギアの何れか一方が配置されている第1突出部と、

前記第1突出部の端部に形成されており、前記第1突出部の外径より小さい外径を有する第2突出部と、

前記第2突出部の端部に形成されており、前記第2突出部の外径より小さい外径を有し、内周面に前記雌ねじ孔が形成されており、外周面に前記パッキングリングが配置されている第3突出部とが同心円をなして形成されており、

前記第1管体及び前記第2管体の他の一方には、

前記第1突出部の外径に対応する外径と、前記第2突出部の外径に対応する内径を有

し、前記第1クラウンギア及び前記第2クラウンギアのうち前記第1突出に配置されている一方でない他の一方が配置されている環状突起と、

前記第3突出部の外径に対応する内径を有し、前記雄ねじ孔が挿入される挿入孔とが同心円をなして形成されていることを特徴とする請求項1に記載の水栓金具。